

●レンタカー御利用のお客様へ●

下記の事項を必ずお読みご署名下さい

●ガソリンは満タン返し●

満タンにする際、必ず指定の給油所にて給油して下さい。

●契約時間の超過●

契約時間内に返却できない場合は必ず貸渡営業所の許可を得て下さい。
(無断延長は延滞違約金を請求致します → 貸渡約款第8章31条)

●返却について●

空港送迎は営業時間 20:00 までとなっております。
車内へのお忘れ物の紛失等に付いて、当社では補償致しません。

●保険について●

- ①対人無制限
- ②対物無制限 (免責額 50,000)
- ③車両“時価” (免責額 50,000)
- ④搭乗者補償 1人当たり 1,000 万～2,000 万 (死亡)

●免責補償制度(C・D・W)●

万が一事故を起こされた場合、お客様負担となる免責額を免除致します。

沖縄地区：免責補償金額 1 日 1,575 円 (税込) × 使用日数

九州地区：免責補償金額 1 日 1,365 円 (税込) × 使用日数

北海道地区：免責補償金額 1 日 1,260 円 (税込) × 使用日数

●事故を起こしたら！●

休業休車補償料 “N・O・C” (ノンオペレーションチャージ)
レンタカーはタクシー同様営業車扱い、修理に出ている間の利益補償です。
NOC は免責補償制度にご加入の場合でもご負担頂きます。

※自損事故、当て逃げ、車上荒らしによる車輛の損傷も NOC の対象となります。

○免責補償制度加入の場合の NOC 負担額：

レンタカーが自走可能の場合・・・20,000 円 (1 事故につき)

レンタカーが自走不可能の場合・・・50,000 円 (レッカー代は別)

○免責補償制度非加入の場合の NOC 負担額：

NOC2 万円又は 5 万円の負担額

更に、上記保険の②対物 5 万円、③車両 5 万円の免責額が加算されます。

(NOC + 免責 = 12 万又は 15 万円)

●保険、免責補償適用除外項目●

- ・警察への事故の届け出を怠った場合 (事故証明が取得できない場合)
- ・当社への事故の報告を怠った場合
- ・違法運転による事故 (飲酒、スピードオーバー、無謀運転、免許不携帯等)
- ・チャイルドシートを装着しなかった場合
- ・事故現場にて相手側と勝手に示談した場合
- ・無断延長の際の事故
- ・タイヤのパンク及び破損、ホイールキャップの損失破損
- ・車内シートのタバコの焦げ、※度を越した汚れ、悪臭等は NOC 対象になります。
- ・ライトの付け放しによるバッテリートラブル費用
- ・避難によって生じた車両損害、キーの紛失 (全てのキー取り替え代金約 3 万円)
- ・その他当社の貸渡約款に違反して使用した場合

●禁止事項●

レンタカーを沖縄本島以外の離島への持ち出しは禁止とさせていただきます。

●オプションについて●

チャイルドシートはお客様自身で装着、確認して下さい。
チャイルドシートは法律で義務化されたものです、未装着での貸渡はお断り致します。

※自動車貸渡しについての詳細は自動車貸渡証書裏の貸渡約款を必ずお読みになって下さい、

上記内容を了承した上、署名致します。

平成 年 月 日

署名